

5/20 朝日

公示前 22県議団体に寄付

奈良・堀井氏側

19年参院選 各30万円

自民党的堀井勝参院議員

(56)「奈良選挙区」が代表

を務める政党支部が、20

19年の参院選の約1ヶ月

前に、地元の自民県議22

人の関連政治団体に各30万

円の寄付をしていたことが

わかった。堀井氏は寄付に

ついて選挙目的である」と

を否定した。

19年の参院選は7月4日

に公示、21日に投票され

た。堀井氏が支部長を務め

る「自由民主党奈良県参議

院選挙区第一支部」の政治

運動員に金を渡すことを

告じている」とも語った。

5月21日付で、当時の奈良

県議22人の後援金などに、

30万円ずつ寄付したこと

が記載されている。

公職選挙法は、候補者が

立候補予定者側から

支部が県議の関連団体に寄

付をしていたのは19年以外

に確認できなかつた。

また、自民党奈良県連も

同支部と同じ口付で、県議

22人のうち21人の団体に対

し、各30万円を寄付してい

た。県連の萩田義雄幹事長

は27日、取材に対し、党勢

拡大のためと主張し、「選

挙目的の資金だと受け取ら

れるのは残念だ」と語った。

一方、政治資金規正法では、政党から政治団体への寄付は、選挙期間中でも制限していない。

堀井氏は13年に初当選。

同年2月から同支部長に就

いており、報告書が公表されており、報告書が公表され

れている20年までの間、同

支部が県議の関連団体に寄

付をしていたのは19年以外に確認できなかつた。

また、自民党奈良県連も

同支部と同じ口付で、県議

22人のうち21人の団体に対し、各30万円を寄付してい

た。県連の萩田義雄幹事長

は27日、取材に対し、党勢

拡大のためと主張し、「選

挙目的の資金だと受け取ら

れるのは残念だ」と語った。

堀井氏は27日、国会内で

「賃収」として禁じてい

る。一方、政治資金規正法では、政党から政治団体への寄付は、選挙期間中でも制限していない。

（上田真美、渡辺七海）